



2022年9月22日

## 手数料改定のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）では、「電子交換所」への参加等を踏まえ、以下のとおり手形・小切手にかかる手数料を改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

手形・小切手に関しましては、政府主導のもと全面的な電子化に向けた取組みが進んでおり、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形利用の廃止、小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げており、全面的な電子化に向けた過渡期の対応として、2022年11月に、現行の手形交換所に代わる「電子交換所」を設立します。弊社も「電子交換所」への参加準備を進めておりますが、電子交換への移行により、手形・小切手の取扱区分が変更となることから、手数料を改定するものです。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 改定内容

#### 内国為替手数料(代金取立手数料)

	改定前			改定後
	取引区分	本支店宛	他行宛	
代金取立	他所	660円	880円	自店以外 880円
	当所 (同一交換所)	440円	440円	
	自店	無料	—	自店 無料
	旅館券(クーポン)	440円	660円	旅館券(クーポン) 本支店宛 440円 他行宛 660円
	商業手形、担保手形	1,100円		商業手形、担保手形 1,100円

### 2. 改定日

2022年11月4日（金）

以上

※「電子交換所」設立については当行ホームページ「お知らせ」よりご確認ください。  
2022年9月1日「電子交換所」設立のご案内

報道機関のお問合せ先  
筑波銀行 総合企画部広報室  
TEL 029-859-8111